

# 大里広域市町村圏組合 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画

## 概要版 令和 2 年 3 月策定

大里広域市町村圏組合（以下「本組合」という。）は、熊谷市、深谷市及び寄居町（以下「構成市町」という。）の 2 市 1 町で構成する一部事務組合として、廃棄物処理を行っています。

本組合では、構成市町と連携して、一般廃棄物の適正な処理を図るため、大里広域市町村圏組合一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（以下「本計画」という。）を策定するものとします。

### 1 計画期間及び計画目標年度

本計画の計画期間は、前回策定の計画と同様に 10 年間とし、計画初年度を令和 2 年度（2020 年度）、中間目標年度を令和 6 年度（2024 年度）、計画目標年度を令和 11 年度（2029 年度）とします。

### 2 基本方針

本計画のごみ処理の基本方針を次のとおり定めます。

基本方針 1 5R（リフューズ、リデュース、リユース、リペア、リサイクル）の推進

基本方針 2 循環型社会の構築に向けた構成市町との連携

基本方針 3 中間処理施設の適正な維持管理の推進

#### (1) 5R（リフューズ、リデュース、リユース、リペア、リサイクル）の推進

これまでの 3R（リデュース（ごみ減量化）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用））に、新たにリフューズ（不要物の拒否）とリペア（修理して使用）を加えた 5R を基軸に循環型社会の構築を目指したごみ処理行政を推進します。

これらを推進するためには、構成市町・住民・事業者相互の連携や協力が必要となります。

構成市町によるごみの減量化、資源化とともに、中間処理施設での減量化、資源化を推進し、循環型社会の構築を目指します。

#### (2) 循環型社会の構築に向けた構成市町との連携

構成市町では、循環型社会の構築に向けて、住民・事業者がそれぞれの役割を認識し、全うするとともに、相互の連携や協力が重要となります。本組合では、構成市町と連携していきます。

#### (3) 中間処理施設の適正な維持管理の推進

ごみの資源化、処理・処分工程において、安定かつ適正な処理システムを構築します。本組合の中間処理施設の適正な維持管理により、施設の長寿命化を図ります。

### 3 ごみ排出量の予測

現状の施策を継続した場合の将来予測と構成市町において目標達成のための新たな施策を実施した場合の将来予測の比較を以下に示します。

#### (1) 1人1日当たりのごみ排出量

1人1日当たりのごみ排出量は、計画目標年度の令和11年度において、現状施策を継続した場合の1,150.0g/人日に対して目標達成のための新たな施策を実施した場合は975.0g/人日であり、175.0g/人日の減量が見込まれます。

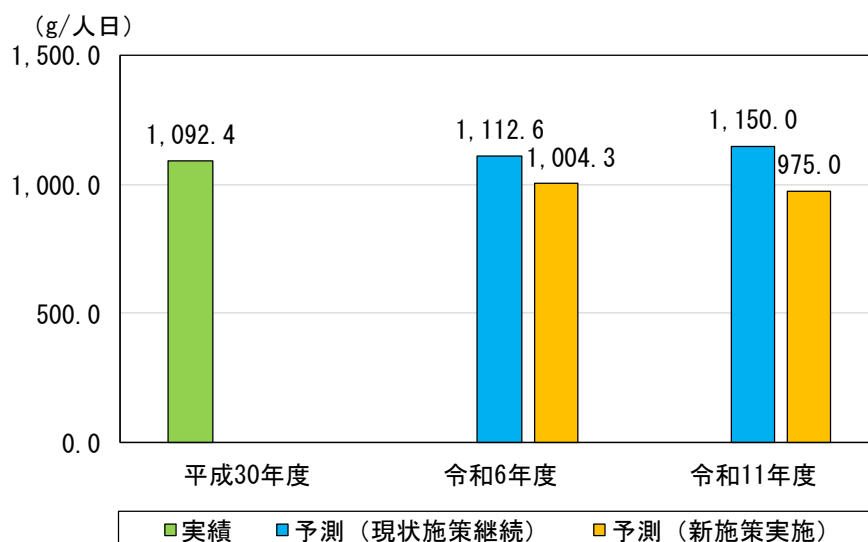


図-1 1人1日当たりのごみ排出量の予測結果

#### (2) ごみ排出量

ごみ排出量は、計画目標年度の令和11年度において、現状施策を継続した場合の146,120t/年に対して目標達成のための新たな施策を実施した場合は123,888t/年であり、22,232t/年の減量が見込まれます。

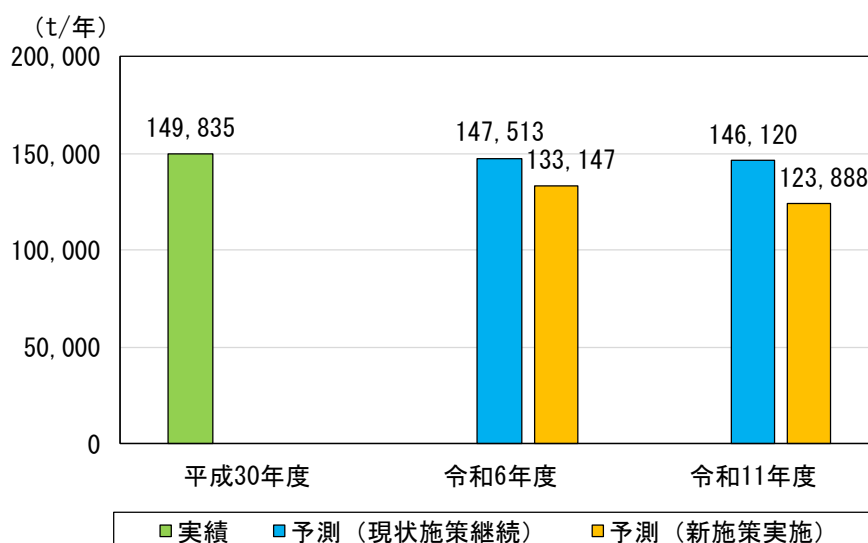


図-2 ごみ排出量の予測結果

### (3) 中間処理量

中間処理量は、計画目標年度の令和11年度において、現状施策を継続した場合の135,777t/年に対して目標達成のための新たな施策を実施した場合は113,854t/年であり、21,923t/年の減量が見込まれます。

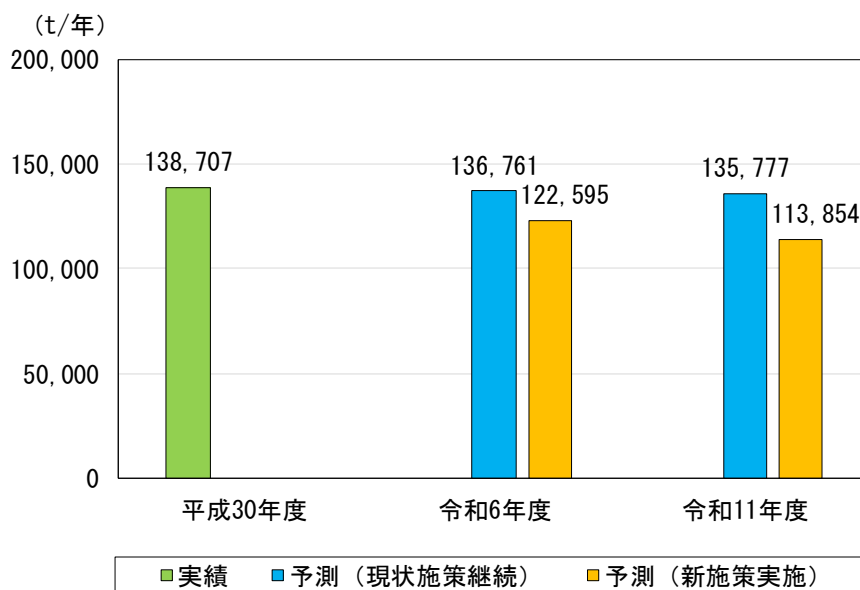


図-3 中間処理量の予測結果

### (4) 最終処分量

最終処分量は、計画目標年度の令和11年度において、現状施策を継続した場合の2,632t/年に対して目標達成のための新たな施策を実施した場合は2,224t/年であり、408t/年の減量が見込まれます。

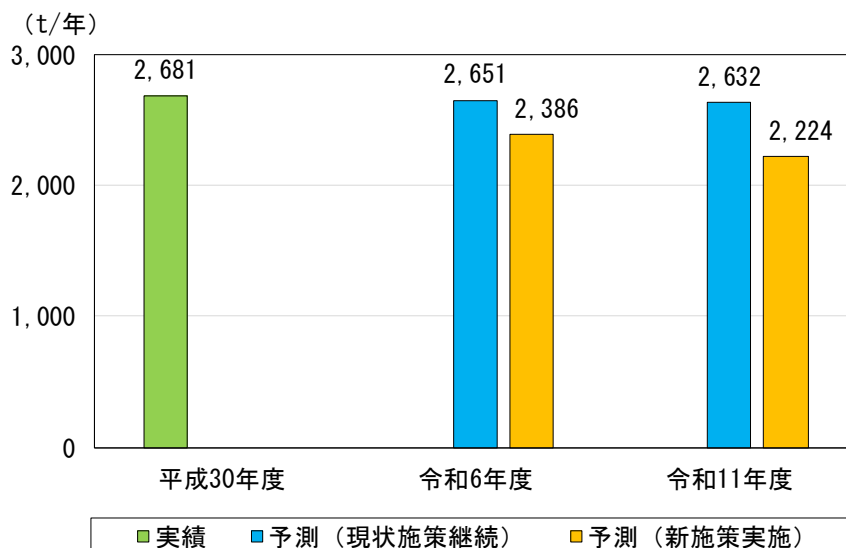


図-4 最終処分量の予測結果

## (5) 総資源化量

総資源化量は、計画目標年度の令和11年度において、現状施策を継続した場合の34,319t/年に対して目標達成のための新たな施策を実施した場合は30,523t/年であり、3,796t/年の減量が見込まれます。

また、資源化率は計画目標年度の令和11年度において、現状施策を継続した場合の23.5%に対して目標達成のための新たな施策を実施した場合は24.6%であり、1.1ポイントの増加が見込まれます。

これは、総資源化量の減少の割合に比べて、ごみ排出量の減少の割合が大きいからです。

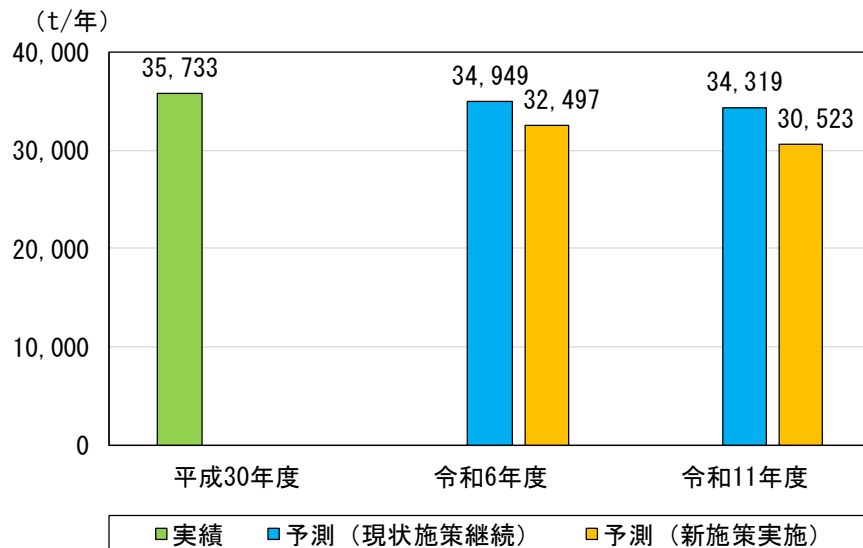


図-5 総資源化量の予測結果

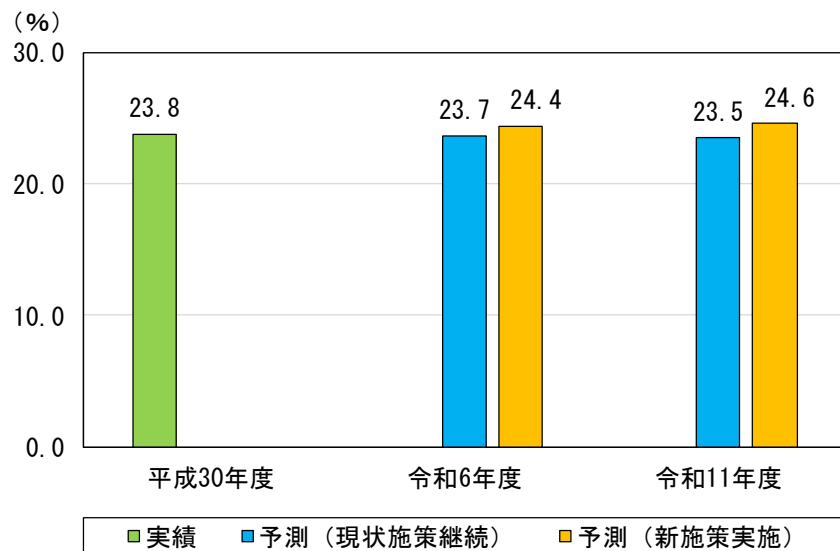


図-6 資源化率の予測結果

#### 4 計画目標値

本計画の目標値を表-1 に示します。

本組合では、構成市町のごみ処理基本計画の数値目標を考慮して、本計画の計画目標値を定めています。構成市町において、目標達成のための施策を実施した場合の令和 11 年度（計画目標年度）における予測値を、本組合の計画目標値とします。

表-1 計画目標値

項目	単位	平成30年度 (実績)	令和6年度 (中間目標年度)	令和11年度 (計画目標年度)
人口(4月1日) <sup>※1</sup>	人	375,775	363,241	348,116
1人1日当たりのごみ排出量 (集団回収量を含む) <sup>※2</sup>	g/人日	1,092.4	1,004.3	975.0
ごみ排出量 (集団回収量を含む)	t/年	149,835	133,147	123,888
中間処理量	t/年	138,707	122,595	113,854
最終処分量	t/年	2,681	2,386	2,224
総資源化量	t/年	35,733	32,497	30,523
資源化率 <sup>※3</sup>	%	23.8	24.4	24.6

※1 将来人口は、構成市町のごみ処理基本計画で予測している将来人口推計値の総数です。

※2 1人1日当たりごみ排出量=ごみ排出量(集団回収量を含む)÷人口÷年間日数×10<sup>6</sup>

※3 資源化率=総資源化量÷ごみ排出量(集団回収量を含む)×100

## 5 ごみ処理施策

本計画のごみ処理施策は、本組合及び構成市町の施策をまとめたもので、図-7のとおりです。

本組合及び構成市町においては、住民・事業者・行政が協働して、以下のごみ処理施策に取り組んでいきます。

また、青色で色分けされている排出抑制計画、分別・資源再生利用計画、収集・運搬計画、その他の計画については構成市町が主体的に取り組む計画です。橙色で色分けされている中間処理計画、最終処分計画、ごみ処理施設の整備に関する検討については本組合が主体的に取り組む計画・検討です。

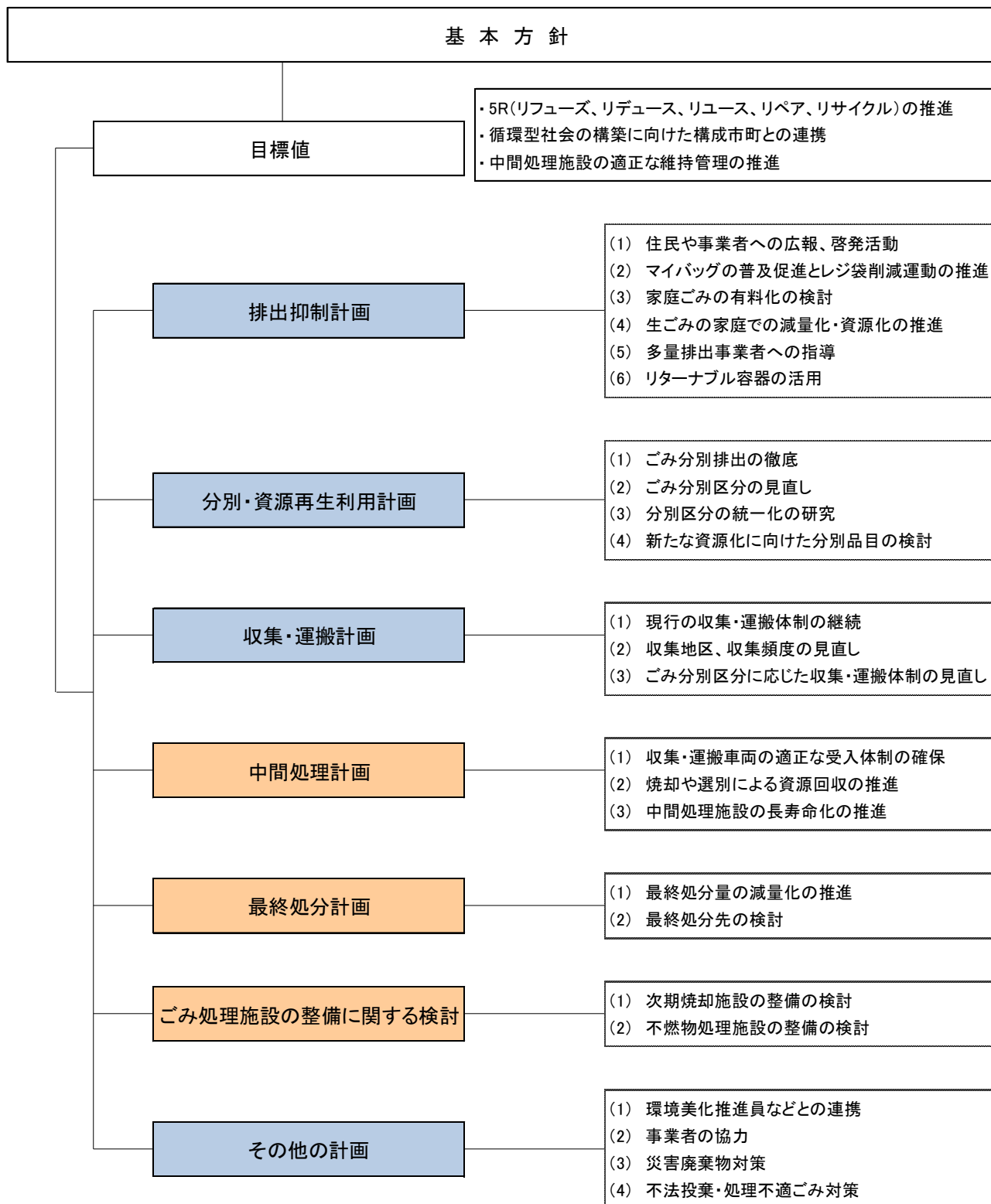


図-7 本計画の施策

大里広域市町村圏組合

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画 概要版

令和 2 年 3 月

編集・発行：大里広域市町村圏組合

住 所：〒360-0033 埼玉県熊谷市曙町二丁目 68 番地